

平成 15 年 9 月 29 日

各 位

株 式 会 社 り そ な 銀 行

「遺言信託」に関わる業務提携の締結について

りそなグループのりそな銀行(頭取 野村 正朗)と財団法人さわやか福祉財団(理事長 堀田 力)は、幅広く社会貢献に寄与することを目的として、遺言信託に関わる業務提携を以下のとおり調印いたしました。

なお、さわやか福祉財団が当業務に関わる業務提携を締結するのは、りそな銀行が第一号です。

1. 業務提携の主な内容

(1) さわやか福祉財団への遺贈による寄付を希望される方のりそな銀行への紹介

さわやか福祉財団は、同財団への遺贈希望者を、りそな銀行に紹介する。

りそな銀行は、さわやか福祉財団より紹介を受けた遺贈希望者に対し、「遺言信託の説明」、「公正証書遺言作成のお手伝い」、「同遺言書の保管」、「遺言の執行」等を行なう。

(2) 各種講演会、セミナー、相談会の共同企画開催

りそな銀行は、さわやか福祉財団主催のセミナー等へ講師を派遣する。

りそな銀行とさわやか福祉財団は、相続・遺言に関する講演会、個別相談会を共同して開催する。

2. 業務提携の目的

全国規模で高齢者福祉やボランティア活動などを支援するさわやか福祉財団と、信託業界トップクラスの実績とネットワークをもつりそな銀行が業務提携することにより、貴重なご資産の有効な社会活用を検討される方に対し、これまで以上に、きめ細かで専門的な助言をすることにより、幅広く社会貢献に寄与することができます。

3. 業務提携の開始時期

平成 15 年 10 月 1 日(水)

りそなグループでは、今後とも、遺言信託などのプライベートバンキング業務等について、グループの共通プラットフォームとして信託機能の更なる高度化・専門化に努めるとともに、グループ各行との連携体制を強化し、グループのネットワークを生かして、信託機能を提供してまいります。

以 上

(ご参考)

財団法人 さわやか福祉財団について

- | | |
|-------------|--|
| (1) 団体名 | 財団法人 さわやか福祉財団 |
| (2) 財団基本財産 | 229百万円(正味財産 309百万円)*15年3月末 |
| (3) 14年度収入額 | 330百万円(会費、寄付金収入等) |
| (4) 創立 | 1995年4月3日 |
| (5) 代表者 | 会長 石川 忠 雄(慶應義塾大学名誉教授)
理事長 堀 田 力 (弁護士、元検事) |
| (6) 住所 | 東京都港区芝公園2-6-8日本女子会館4階 |
| (7) 事業内容 | 地域で活動するボランティア活動の普及、促進
ボランティア活動団体の設立および運営の支援 |

以上